

## 平成27年第1回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 平成27年2月19日(木)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成27年2月19日(木) 午前 9時37分
- ◎ 閉会日時 平成27年2月19日(木) 午前10時07分

### ◎ 出席議員

1番	西山和夫	6番	五十嵐捷爾
2番	木村一	7番	谷口康之
3番	松井盛泰	8番	吉田峰一
4番	泉政栄	9番	森永勉
5番	敦澤良子	10番	伊藤政博

- ◎ 会議録署名議員 5番 敦澤良子 7番 谷口康之

- ◎ 欠席議員 なし

### ◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝
副町長	網野眞
総務企画課長	手塚恵一
総務企画課政策室長	小田島伸二
生活福祉課長	松崎輝幸
湯ノ里保育所長	(松崎輝幸)
建設水道課長	佐々木孝幸
教育長	田中健一
教育次長	福井誠一郎
高校事務長	田中志津夫
スポーツセンター長	上村政美
給食センター長	(福井誠一郎)
代表監査委員	村上壽

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事係長	上野真吾

## 平成27年第1回知内町議会臨時会議事日程

(第1号)

平成27年2月19日(木)午前9時37分開議

日程	議件番号	議件名
第1		会議録署名議員の指名 5番、敦澤良子君 7番、谷口康之君
第2		会期の決定について
第3		五十嵐 捷爾 君の議席の指定
第4	議案第1号	平成26年度知内町一般会計補正予算(第8号)について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 議長(伊藤政博)

おはようございます。

平成27年第1回臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

只今の出席議員数は、10人です。

定足数に達していますので、平成27年知内町議会第1回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりです。

### ● 会議録署名議員の指名

#### ◎ 議長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番、敦澤良子君及び7番、谷口康之君を指名します。

### ● 会期の決定について

#### ◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

### ● 五十嵐 捷爾 君の議席の指定

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第3、『五十嵐捷爾君の議席の指定』を行います。

先般、執行されました知内町議会議員補欠選挙において当選された五十嵐捷爾君の議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、6番に指名します。

なお、常任委員会の委員への選任については、議会閉会中において、委員会条例第7条第4項の規定により、総務文教常任委員会委員及び経済民生常任委員会委員に選任しましたので、申し添えます。

それでは、五十嵐捷爾君を紹介します。五十嵐捷爾君。

◎ 6 番（五十嵐捷爾）

皆さん、どうもおはようございます。貴重な時間をいただき、お許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。去る1月27日に行われました補欠選挙におきまして、無投票で3年ぶりに5回目の当選をさせていただきました。本当にありがとうございます。感謝に堪えません。この気持ちを大切に今後も私のモットーであります、大切なふるさと、将来に向かって、明日に向かってということでこれからも努力してまいりますので、皆さんのご支援をこれからもよろしくお願いしたいと思います。ご指導、ご鞭撻よろしくお願い致します。一生懸命頑張ります。

---

◎ 議 長（伊藤政博）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

おはようございます。平成27年第1回知内町議会臨時会に議員の皆様には大変お忙しい中、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今臨時会に上程しております議案について、説明させていただきます。

お手元に配付のとおり平成26年度一般会計補正予算（第8号）についての1件であります。議案第1号の平成26年度一般会計補正予算については、ふるさと納税関連予算で69万円、除排雪経費として1,250万円、また、学校給食センター空調機送風ファンシャフト交換にかかる経費として68万6千円と湯ノ里小学校電話機の更新経費43万円の1,430万6千円を追加補正させていただくものであります。議案の内容につきましては、各課長から説明させますので、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

---

● 議案第1号 平成26年度知内町一般会計補正予算（第8号）について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第4、議案第1号、『平成26年度知内町一般会計補正予算（第8号）について』を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

議案第1号、平成26年度知内町一般会計補正予算（第8号）について。

平成26年度知内町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,430万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,582万1千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

説明は歳出より行いますので、5ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費に19万5千円を追加し、3,864万7千円とするものです。内容はふるさと納税の見込み件数増により謝礼の特産品購入費及び送料として、11節需用費及び12節役務費に合わせて19万5千円を追加するものであります。

次のページです。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費に1,250万円を追加し、8,209万5千円とするものです。内容は11節需用費で、除雪重機等の修理費として50万円、13節委託料に町道除排雪業務委託料として1,200万円をそれぞれ不足が見込まれることから追加するものです。

次のページです。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費に49万5千円を追加し、1億2,493万円とするものです。内容はふるさと納税の見込み件数増により、25節積立金に教育振興基金積立金として49万5千円の追加であります。

次のページです。3目学校給食センター費に68万6千円を追加し、6,614万2千円とするものです。内容は給食センターの空調機送風ファンのシャフトが経年劣化により交換が必要なことから、交換修理のため2節給料及び16節原材料費に合わせて68万6千円を追加するものです。

次に2項小学校費、1目学校管理費に43万円を追加し、5,960万9千円とするものです。内容は18節備品購入費で湯の里小学校電話機器に不具合が生じていることから機器更新代として43万円を追加するものであります。

次に歳入を説明致しますので、3ページをお開きいただきたいと思います。

1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税に1,361万6千円を追加し、4億4,749万円とするものです。内容は現年課税分で、北電知内発電所にかかる償却資産分が当初見込みに比較し、増となることから収入見込みにより追加するものであります。

次のページです。16款1項1目寄附金に69万円を追加し、129万円とするものです。内容はふるさと納税寄附金で収入見込みにより追加をするものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

#### ◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。

質疑ありませんか。7番、谷口君。

#### ◎ 7 番（谷口康之）

5ページの部分で、今回、多かったということで追加するという形の今、説明をいただいたんですけども、この辺の人数的なものとか、そういう部分の把握はどのくらいの形で、もし明細わかるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

#### ◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

只今のふるさと納税の寄附金の状況につきまして、ご説明を申し上げます。ご承知のようにですね、昨年 of いろいろな議論を受けまして、これまでいただいた寄附金につきましてお礼状だけということだったんですけども、せっかく町にあるいろいろな特産品をPRにもつなげようということですね、寄附金の一部を謝礼としてお送りするというお返しをした結果、それがたまたま去年、テレビで取り上げていただいた結果ですね、急に申込みと申しますか、申し出が増えておりまして、現在で59件で109万円ほどがもう既に収入確定済みでございます。ただ、昨日になりましてまだまだですね、申し出が出てきているということで、2月、3月も若干いただけそうだとということもあるものですから、全体では129万円ということを見込んだ予算としております。なお、いただいた59件のうちですね、東北地方ですとか、関東、中国地方、九州、本当に日本の幅広いいろいろな各地から寄附金をお寄せいただいている状況です。

◎ 議長（伊藤政博）

7番、谷口君。

◎ 7番（谷口康之）

今回、すぐこれを発送するということで理解してよろしいですか。ただ、今、課長言われたんですけども、うちのホームページを見ますと、4月以降に準備をしてやるということで、その辺についてのホームページがちょっとずれているのかなど、私、もしそういうことをやるのであれば、ホームページの方もきちんとそういう文言を変えるという形で対応できないのか、その辺についてどのように思っていますか。

◎ 議長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

只今のご質問をいただいた件、そのとおりと言いますか、ただ、去年のですね、ふるさと納税のお返ししようというのは、あくまでも新年度から是非、そういうことをということで、職員内部で検討していたんですけども、もうそれでも構わないということで、本当に全国から寄附金をいただいた状況でしたので、今年テストバージョンと致しまして、前にもきつとご説明をしたのかもしれませんが、三洋食品のスモークサーモンのセットですとか、農協のそば、ニラ、米のセット、あと、漁協の水産物のセット、さらにはスリーエスの釜飯のセットとこの4点に絞りまして、その中から選択をいただいてということで、今回スタートしたんですけども、今、ご指摘のとおり、この制度は、新年度から本格的にスタートしようとしておりまして、その中では、今のこの4セットだけではなくてですね、町内にまだまだ特産品だとか、例えば、秋元さんですとか、いろいろな業者さんもございますので、それらの選択肢も大幅に増やしながらか、なおかつ去年ですと、12月の寄附に集中していたんですけども、もっと例えば、夏場の農産品のおいしい時期とか、旬の時期とかその季節、季節に合わせて町のホームページなりでもうちょっと効果的にPRしながら進めようということで準備しておりますので、その部分、テストの部分では確かにインターネットだとかのPR対策というのは、少し遅れていたかというところではご指摘のとおりだと反省しておりますので、新年度から本格的ということで今、準備しているところですので、ご理解をいただきたいと思っております。

◎ 議長（伊藤政博）

7番。

◎ 7番（谷口康之）

ついでにという言い方変ですけども、受付の体制ですよ、うちの場合は、電話とFAXと電子メールのこの3つを用意しているという形で、なるべくでしたら電話でなくて、FAXと電子メールをご利用くださいということになってはいますけれども、その辺についてのお客様というか、相手の反応というのは、どのような形で、わかるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

今回、申し出をいただいた59件につきましては、今、手元に細かい資料を持ち合わせていないんですけども、およそですね、メールで町のホームページを見たよという、テレビもご覧いただいたようなんですけども、申出書は町のホームページからダウンロードしてメールでお申し込みいただきましたのと、あと、電話で問合せをいただいてこちらから申入れ書を郵送していただいたのが、およそ半々くらいだったと記憶しております。ただ、今、ご指摘のとおりですね、新年度からはもうちょっといろいろな角度から町のふるさと納税に触れていただけるような、いろいろなPR対策は拡充しようということで準備しております。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。2番、木村君。

◎ 2番（木村 一）

このふるさと納税に関連して聞くんですけども、今後、例えば、贈物に対して今、4品、3点セットの農産物などを考えているようですけども、この寄附金の額に応じて送る金額というのは、どのように考えていますか。

◎ 議長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

今回のテストパターンのときもですね、基本的にはいただいた金額のおよそ半額を目安として、特産品の購入費と送料を合わせてほしい半分、1万円をいただいた場合には、5千円分のものお返ししようとしております。ただ、中にですね、町の特産品が売ればそれでよしという判断をして、いただいた寄附金の100%を返すということを選択している町も全国に相当数あるという情報もあるんですけども、ただ、当面そこはですね、例えば、申し出をいただいた寄附金の中には、申出書の中にはですね、町の特産品のお返しはほらないよと、本当に人づくりのために使ってくださいねということをお知らせして寄附をお寄せいただいている方も現実いらっしゃると思いますので、当面この半分のお返しというスタンスでしばらく継続させていただきたいと考えております。以上です。

◎ 議長（伊藤政博）

2番、木村君。

◎ 2番（木村 一）

今後、いろいろたくさんの方の寄附が来ると言うんですけども、上士幌町さんをまた例にとって悪いんですけども、あそこは、寄附者が贈答品を例えば自ら選べるようなバリエーションを増やして、ポイント制でという取組をしているけれども、知内町

は今後、そういうバリエーションを増やして、例えば、パンフレット等を作って寄附者が自由に選べるような、そういう仕組みは今後どういうふうにして考えているのか。

◎ 議長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

今回、実施を致しましたテストのパターンでもですね、先ほどご説明を申し上げました4点の中から、寄附の中から選んでいただくというスタンスを取っていました。今後でもですね、今たまたま去年、4点ということではあったんですが、先ほどもご説明申し上げました。もうちょっとまだまだ町にいろいろな特産品がありますので、その選択肢を増やすということですね、現在、職員間で検討しているのは、9点くらい最低でもいろいろなものがあるので、そこはできていくだろうということで検討をしております。そのようなものですね、まだまだ寄附の方にとって町の魅力の選択肢を増やすという、それを効果的にPRするという対策を強化して取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

◎ 議長（伊藤政博）

2番、木村君。

◎ 2番（木村 一）

我々、去年、上士幌町に西部で行ってきたんですけれども、上士幌町さんの町長の考えは、ふるさと納税は、寄附の金額でないと。何を意味するかといえば、地域活性化のために人口交流の拡大が最大の目的だと、そういう新聞報道で載っていましたけれども、わが町も町長がその辺、どういうふうに考えているのか聞いておきたい。

◎ 議長（伊藤政博）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

ふるさと納税の考え方というのは、それぞれ町の立場で違ってくるんだろうというふうに思っています。それで、2番議員さんから一般質問で要するにふるさと納税、今後、どうあるべきかということのご質問をいただきました。それで、タイミングといたらいいんですか、町の特産品を使った何とか新商品を開発したいということで町もその支援体制を整えさせていただいたその状況だったものですから、今回、新たな取り組みとして、うちの要するに特産品を、そして、新たな産品を売り出そうという考え方で今回、内部で調整をしていたところで、テレビ局がたまたま要するに取材の申込みがあって、それが今、全国に流していただいたことによる、こういう今、反響になっているんだというふうに思っています。それで、今、2番委員さんをご指摘の上士幌の取組についても先般、私もテレビを見させていただいて、東京都で納税をしていただいた人方の感謝祭と称して、もう相当の人数が集まっていました。これも1つの町の戦略だろうというふうに思っています。その中に石破大臣も出席されて、そして、その産品を試食している風景も出ていましたので、これは効果としては、もう絶大なる効果があったんだろうというふうに思っています。ですから、ふるさと納税の考え方というのは、いろいろあります。今、政策室長の方からも内容的なものを考え方について説明しましたがけれども、私も今27年度の予算編成の中で、もう少し広くうちの産品をPRできる、そして、今、7番議員さんからも指摘がありました。もう少しネットをうまく使った中で、そして、要するに応募しやすい体制を何とか取ろうよということで、もう指示をして、その体制を整えさせていただいていますので、

ご理解をいただければというふうに思っています。ですから、ふるさと納税というのは、寄附をいただくこと、その財源を活用することも1つあるんですけども、町の産品を効果的にPRできる1つの手段であろうという認識をさせていただいておりますので、引き続き、そんな考え方で取り組んでいきたいというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

先ほど、室長の方から五分五分という話がありました。今回、中身を見れば、五分五分になっていないような気がするんですけども、その理由とこれから五分五分の中で、町の振興等に活用していただくということなんでしょうけれども、今までスポーツ振興等活用財源がある程度、たがはまったような状況ではありましたけれども、これからいろいろ拡大していく要素がある中で、そのまま27年度もいくのか、その辺の考え方をお知らせください。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

寄附に対するお返しの金額の考え方なんですけれども、先ほどご説明を申し上げましたとおり約半額相当ということ想定しております。今、ご指摘のとおりですね、今回不足と見込まれる19万5千円需用費と役務費で追加をさせていただいておりますけれども、歳入の方では69万円ということですので、半分に致しますと34万5千円ということになります。その差額がどのようなことかというご質問だと思うんですけども、実はこちらの基本的には半分ということなんですけど、1万円の方、当然5千円相当のものを4点の中から選んでお返しをしています。マックス3点までということを実はこのテストの中ではそのような制度で周知をしております。平均がほしい今まで3万円ということだったので、3万円に対して5千円相当のものを3点選んでいただいて、半分の1万5千円相当をお返しするという組立てをしました。中にですね、それでも構わないので、4万円とか、5万円とか、10万円とかの寄附を現実いただいている、お返しはその分の1万5千円相当でいいよという方がいらっしゃると思いますので、その分、今回の需用費だとか、役務費の中からは、減額になっておまして、その分は積立金の方に財源として振り分けているということでございます。

◎ 議 長（伊藤政博）

もう1点は、これによって基金の使い方についての制限。町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

基金の活用方法のご指摘でございますけれども、当分の間と言いますか、今回は59件で120万円相当の寄附をいただいておりますけれども、将来的にこれがどういう形で動いてくるのか、その辺は、たまたま今回要するにテレビで放映されたことの要するに効果として出てきているのか、その辺はきちんと見極めなければ、なかなか方向性というのは示せないというふうに思っていますので、まず、27年度は今のような考え方でちょっとやらせていただいて、これが増えるような町としては努力をさせてもらえればなというふうに思っていますけれども、その動向を見極めながら再度、活用の方法については、議員の皆様方と協議をさせていただければというふうに。以



上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

ふるさと納税ちょっと2、3点お尋ねします。まず、2週間か20日くらい前か、江差、松前、木古内、鹿部の議会の関係者ちょっと集まって、ふるさと納税の話をしました。それで、江差の方からおもしろい発想が出たんですね。半額返すのはいいんだけど、1万円をやったら5千円を各単品毎に値段を付けて、このうちの5千円を選んでくださいと、そういう選び方の方が何か評判がすごくいいという話。先ほど言ったみたいに、総額10万円もらって1万5千円でいいですよというお客さんもいるだろうと思うけれども、そういう選択の方法もあるんじゃないだろうか。初めからもう4点に絞ってこれとこれですよということではなくて、知内の産品はこういうものいろいろありますよと、単価にしたらだいたいこのくらいですよ、この中から5千円なら5千円選んでみたらどうですかという、こういう方法も1つ選択肢の中に入れたらどうかなと。それともう1つ、先ほど町長の説明の中でもちょっと触れていましたけれども、ここに教育振興基金にもう積んでしまうんですよ。教育振興基金といったら目的基金ですよ。どうでしょう。27年度では逆にふるさと振興基金ということで文化・スポーツばかりでなくて、特に今、手薄になっている観光等にこれらに向けたらどうなのか、この基金を。少しその辺を再考してみてもどうなのかと思うんですけれどもどうですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

前段の特産品の選択の制度につきまして、ご説明を申し上げます。先ほども今、行っている今年の制度もですね、先ほど4点ということだったんですけれども、それを選択していただくということにしています。例えば、1万円寄附金をいただいたときに半額相当の5千円相当のものを4パターンこちらで用意致しまして、先ほどもご説明致しましたけれども、三洋食品と農協と漁協さんとスリーエスの釜飯、その4点の中から好きなものを選んでくださいねということしております。ただ、あと更に3万円になりますと、3点選べますので、例えば、ある方ですと、全部漁協のものを3点そのもの全部という選び方をされた方もいらっしゃいましたし、それぞれバラバラに三洋さんと農協さんと漁協さんというふうな選び方をされた方もいらっしゃいますし、それは新年度からも選択のバリエーションを増やしながらか、寄附者に選んでいただくということは、継続してまいりたいと考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、3番議員さんからのご指摘で、寄附金の活用方法でのご指摘がありました。先ほどの1番議員さんとも関連があるというふうに思いますけれども、決してここにずっと積んでおくという話ではなくて、もう少し状況を見極めさせていただいて、検討をした中で、再度議員の皆様方にご相談をさせていただきたいということをお願いしておりますので、そういうことをご理解をいただければというふうに思います。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

室長にちょっと、4点から選択するのははじめからわかっているんですよ。4点でなくて、中にはニラとカキとホタテ欲しいんですよという人もいますよ、中には。だけでも、知内は米もあれば、ほうれん草もあれば、トマトもいろいろなものがあるでしょう。そして、季節によっては、マコガレイ捕れることもあるだろうし、そういうときにホームページの中にぐっと出して、例えば、マコガレイ、今1枚2,500円相当ですよ。ある程度、そうやって逆に選ばせてみたらどうなの。それで鹿部何回かやって成功しているみたい。そういうことを頭に入れて、4つなら4つに絞るのではなくて、農家のものでも、三洋のものでも、漁業のものでも全部混載してなんぼという、お客さんだっているべと。そういうことを少し考えてみてはどうだと。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

寄附をせっかく寄せていただいた方の謝礼の選択肢の拡大策につきましては、今のご指摘いただきました部分を含めまして、十分検討して対応してまいりたいと考えています。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

● 閉会宣言

◎ 議 長（伊藤政博）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成27年知内町議会第1回臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

（ 閉会 午前10時07分 ）